近江八幡ブランド認定事業 <はちまんもん>

第2回(2024年度)募集要項

主催	近江八幡ブランド実行委員会(事務局:近江八幡商工会議所)
事業目的	近江八幡は、湖上と陸上の交通の要衝地として発展し、楽市楽座令が布かれた地域として、多くの商人が往来し、また観光地としても繁栄してきた。豊かな自然環境、歴史・文化を背景に伝統的な食の名産品、工芸品など多様な資源を有する一方、ここ数年の急激な社会変化や後継者問題等から、事業継続を危ぶむ事業者の声も聞かれるようになった。そこで、2023年より既存資源を活用し、時代に沿った工夫を加えた商品を認定する地域ブランド「はちまんもん」を創設。認定商品の本質的な価値を県内外へ総合的にアピールし、商品の認知度向上や観光物産の振興へ寄与するとともに、地域資源を未来へ引き継いでいくことを目的とする。
申請資格	1. 近江八幡市内(商工会議所管内) に活動拠点を持つ事業者・団体 2. 事業目的を理解し、主催者と共に持続的なブランド推進活動ができる事業者・団体 3. 市税・県税に未納がないこと
対象商品	下記項目にいずれも該当する商品であること。I事業者の申請数は2品までとする。 I. 近江八幡のさまざまな地域資源(素材・歴史・文化・技術等)を活用した加工品。 2. 近江八幡市民が誇れる、他地域の商品にはない特徴、品質を有していること。 3. 安全安心して利用でき、関係法令に準拠していること。 4. 伝統や歴史を継承しつつ、新たな視点や革新的な取組があること。
目標認定数	年間10品程度
認定期間	認定日の年度から2年毎に商品内容等の確認を行い、更新する。 但し辞退ならびに認定を取り消された場合はその限りではない。
申請·登録料	申請は無料。登録料は I 登録商品ごとに年間 I 万円 (税別) とする。 登録料は、はちまんもんのプロモーション費用等に活用する。
申請方法	所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類とともに近江八幡商工会議所あてにメールまたは郵送、持参にて提出する。なお、2品申請する場合は、商品ごとに申請書類を作成し、提出すること。 ①申請期間:令和6年7月1日(月)~7月31日(水)(17:00必着) ②審査結果発表:令和6年9月にプレゼンテーション審査・審査結果通知、11月にプレスリリースを予定 ③提出について: ◆メール → info@8cci.comまで送付ください。 ◆郵送・持参→ 下記までお願いします。 〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2(近江八幡商工会議所内) 近江八幡ブランド実行委員会 宛 ※申請書は近江八幡商工会議所ホームページからダウンロードください。 近江八幡商工会議所にも設置しています。

	ノ以伍へ
提出書類	< <u>◇</u> ◇ 対方中注書
	② 中議会日の写真
	② 申請商品の写真
	③ 申請商品のパンフレット等商品の概要が分かるもの
	④ 食品の場合、一括表示事項を記載の商品ラベルの写し
	<任意>
	⑤ 事業者や申請商品等に関するメディアの記事 (新聞、雑誌、WEB 等のデータ)
	⑥ 申請商品の特許権、商標権等を取得している場合はその写し
	⑦ 「商品特徴」「原材料」「製法・造形」等の記載事項を客観的に明らかにした書類の写し
	(公的機関で証明されたもの、第三者の評価となる資料など)
	⑧ 原材料の安全安心(農薬の適正使用、栽培履歴等)、衛生管理状況を示す書類など
	※なお、2次審査では、商品の実物が必要となりますので、ご留意ください。
	※申請書提出後、追加資料を求める場合があります。
	※提出書類は原則として返却いたしません。
選考方法	○ 「近江八幡ブランド実行委員会」が申請書類・申請品が上記対象商品 ~4 に合致してい
	るか確認。(一次審査)
	② 「近江八幡ブランド実行委員会」が評価基準に基づいて審査を行う。(二次審査)
	③ ②の結果をもとに「近江八幡ブランド実行委員会」が最終認定する。
	※二次審査は事業者から提出された申請書類と現物、プレゼンテーションによる審査を
	行います。二次審査は <u>9月12日(木)</u> に実施予定です。
選考基準	│ │ Ⅰ.物語性・・・近江八幡の地域資源と申請商品に関連する魅力的なストーリーがあること。
	2. 独自性・・・申請商品に独自の製法、アイデア、素材のこだわり、革新的な挑戦があること。
	3. 新規性・・・新たな創意工夫や他にない魅力があること。
	4. 成長性・・・市場ニーズに合致し、今後の成長が見込まれること。
	5. 積極性・・・事業者自身が本制度の目的を理解し、ブランド推進に対して前向きであること。
認定事業者のメリット	①第2回認定品としてプレスリリースにて全国発信
	②市内商業施設にて POP UP 出店
	③販路開拓のワークショップ・交流会の開催
	ワークショップの開催日:10/11(金)・10/18(金)・10/25(金) 各 15:00~16:30
	④SNS 向け動画制作
	⑤SNS やラジオを活用した商品 PR
	⑥宿泊施設・スーパー・観光案内所等での販売
	⑦近江八幡商工会議所の WEB サイトで紹介
	⑧近江八幡観光物産協会、近江八幡市等、関連団体の WEB サイト等で紹介予定
お問い合わせ	近江八幡ブランド実行委員会(近江八幡商工会議所内)
	〒523-0893
	近江八幡市桜宮町231-2
	TEL:0748-33-4141 FAX:0748-32-0765 MAIL:info@8cci.com
	ホームページ:https://8cci.com/hachi-man-mon/